



# 令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(4) 道路の保全・整備	建設部長 松田 昇
目指す姿	市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。	
関連する分野別計画		

### ■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	 
SDGs推進の考察	交通量の増加による渋滞解消として小野白木線の右折車線の新設に取り組むとともに、和賀白川線では取付道路の一部供用を図った。また、舗装や橋梁については予防保全的に修繕を行い持続可能かつ強靱なインフラ整備を図れた。今後は幹線道路・生活道路の事業計画に基づき引き続き計画的に進めるほか、学校・PTAや公安委員会とさらに連携し安全に配慮した歩行空間の整備の一層の推進を図る必要がある。

### ■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	都市計画道路整備事業 (和賀白川線)	81,176	道路計画を見直したため、用地測量を実施し測量図の修正を行った。これにより来年度以降からの用地買収に必要な測量図が作成できた。
		79,255	
①	道路新設改良事業 (小野白木線)	52,235	新規企業の操業等により交通量の増加が予想されるため、当該路線に右折車線を設置し、周辺企業の通勤や産業活動時の交通渋滞の回避はもとより工事段階から対応できるように事前に整備し渋滞回避に資することができた。
		50,493	
④	舗装老朽化対策事業	57,820	市内主要幹線道路を予防保全的に舗装修繕を行い、道路利用者に対して安全で安心な道路サービスの提供ができた。また、修繕にかかる費用の縮減が図れ、効率的・効果的な道路管理が図れた。
		59,741	
④	橋梁長寿命化修繕事業	53,876	橋梁点検結果に基づいて予防保全的に修繕を行い、道路利用者に対して安全で安心な道路サービスの提供ができた。また、橋梁の長寿命化並びに修繕にかかる費用の縮減が図れた。
		33,235	
①	県営街路事業	124	三重県において道路改良に伴う道路予備設計業務委託を実施したが、関係機関協議等により業務発注が遅延し、年度内に業務を完了することができなかった。
		124	
②	市単道路整備事業	22,931	市道新所北東西2号線について、地権者の土地の買収や補償の考え方に対して理解を得られことから、計画通りに用地契約及び補償契約が完了した。
		22,654	
②	道路整備事業	3,848	占用物件について、自治会や関連機関との協議に日数を要したため、工事は繰り越しとなったが、沿道環境の向上、散策者の利便性の向上が図られた計画を立てることができた。
		3,848	

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	交通安全施設の新設件数(累計)	件	—	—	17			60
2	事前防災・減災のために施行した道路施設の件数(累計)	件	—	—	5			14
3								
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1	国道などの幹線道路が整備されている	重要度 1.19			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
		満足度 0.30			
2	生活に身近な道路が整備されている	重要度 1.32			
		満足度 0.27			
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 幹線道路の整備	設計の見直しにより、周辺状況に応じた市内環状道路の整備を進めるための整備計画となった。また、整備区間の一部を延伸させ、事業促進を図った。
② 生活道路の充実	地域の实情に応じた道路拡幅等の道路改良工事を行い、年次計画区間の工事を完成させ、地域の道路利用者の安全性や利便性の向上を図った。
③ 安全に配慮した道路施設の充実	自治会、学校、PTAの意見を聞きながら、公安委員会と連携して、通学路を中心に歩行空間の保全、整備を行うとともに、交通安全施設の充実に努めている。
④ 道路の適切な維持管理	橋梁の長寿命化・耐震化及び幹線道路の舗装については、定期的な点検や調査を基に修繕計画を策定し、予防保全の考え方を取り入れながら、効率的、効果的な維持管理を進めている。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

幹線道路の整備については、和賀白川線の一部区間を延伸し事業促進を図ったほか、小野白木線においては新たな商業立地に伴う緊急対策として事業を実施し年度内に整備を終えることができた。生活道路の充実については、市単道路整備事業として新所北東西2号線ほか1路線の用地買収・補償等を完了させ事業進捗を図った。安全に配慮した道路施設の充実については自治会、学校、PTAの意見を聞きながら、公安委員会と連携して、路面標示の充実など通学路を中心とした歩行空間の保全・整備や交通安全対策に努めることができた。また、平成24年度通学路における緊急合同点検対策については計画的に事業を進めてまいりましたが、当初令和5年度完了としていた事業計画を見直し、令和4年度に前倒して対策事業を終えることができた。道路の適切な維持管理については川崎白木線や小野鷲山線の舗装修繕を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、布気跨道橋外5橋の修繕工事、69橋の定期点検や久我橋外1橋の補修設計を行った。道路美化ボランティアにおいては令和4年度の加入団体が18団体347人となり地域やボランティアと協働で道路の環境美化に努めることができた。

A

順調に進んだ

今後の展開方針

幹線道路の整備については、継続工事の計画的な推進と令和5年度より新たに着手する川合9号線の整備では地域の利用状況を踏まえた計画となるよう整備促進を図る。生活道路の充実では地域の实情を的確にとらえコストも踏まえ道路拡幅等の道路改良を図る。安全に配慮した道路施設の充実については、公安委員会と連携し、通学路安全点検における対策の実施や、「ゾーン30プラス」などの国が進める交通安全対策の導入を検討するなど通学路や生活道路の安全な空間確保を図る。道路の適切な維持管理については橋梁や舗装の予防保全型の考え方を取り入れた適切な点検・修繕を行うと共に、自治会等の既存団体の道路美化活動支援を充実させ、さらには道路美化ボランティア加入団体の増加を図り、市民協働の取り組みの強化充実を進める。